



## 柳川 純子が大阪工機<3173>株式の大量保有報告書を提出



大阪工機<3173>について、柳川  
純子が3月14日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「創業者の近親者であり、安定株主として保有しております。(3)」によるもの。

報告書によると、柳川 純子の大阪工機株式保有比率は、5.35%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年3月9日。